

記入年月日
令和 6 年 4 月 1 日

事務事業名		県治山林道協会参画事業						事業区分		担当	
政策体系	政策体系上の位置付け							新規/継続	継続	事務事業No.	040105000800
	単独/補助							単独	所属課	050101	
	農林業の振興									農林課	
	総合計画の施策名		0401		農林業の振興					課長名	
	政策名		04		活力ある産業のまちづくり					グループ	農林G
施策名		01		農林業の振興							
手段名		05		⑤森林(里山)の保全と魅力づくり					担当者名		
財務会計上の位置付け								事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計	単年度繰返し (平成17年度～)			
	01	06	02	03	01	00	林道整備事業	➡ 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入			
法令根拠											

【Do】 1. 事務事業の現状把握（その1）

手段	(1) 事務事業の概要	
	①事務事業の概要（事務事業の全体像） 茨城県治山林道協会への負担金支払い。 茨城県治山林道協会は茨城県内の治山及び林道事業の充実と強化を目的に組織されており、林道業務に精通した技術者が在籍しており桜川市でも林道事業の測量・設計を委託している。	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順 ・負担金の支払事務 ・治山及び林道事業に関する普及・啓発 ・林道事業の測量・設計等業務委託

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段（担当者の活動内容）	④活動指標（活動量を表す指標）	単位	04年度 （実績）	05年度 （実績）	06年度 （計画）	07年度 （目標）	08年度 （目標）
・負担金の支払事務 ・治山及び林道事業に関する普及・啓発 ・林道事業の測量・設計等業務委託	負担金の金額	千円	890.00	890.00	648.00	648.00	648.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象（誰、何を対象にしているのか）	⑤対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	04年度 （実績）	05年度 （実績）	06年度 （計画）	07年度 （目標）	08年度 （目標）
市内の林道	林道の路線数	路線	26.00	26.00	26.00	26.00	26.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図（この事業によって対象をどう変えるのか）	⑥成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）	単位	04年度 （実績）	05年度 （実績）	06年度 （計画）	07年度 （目標）	08年度 （目標）
林道整備に関する測量・設計委託	測量・設計委託数	件	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量（事業費）の推移				04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	期間限定 総投入量
				(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0		
			県支出金	千円	0	0	0		
			地方債	千円	0	0	0		
			使用料・手数料	千円	0	0	0		
			その他	千円	0	0	0		
			一般財源	千円	542	542	648		
			事業費計（A）	千円	542	542	648		
	量	正規職員従事人数	人	1.00人	1.00人	1.00人			

事業費の内訳	05年度事業費 実績 (千円)				06年度事業費 予算 (千円)			
	18 負担金補助及び交付金	542			18 負担金補助及び交付金	648		
			合 計	542			合 計	648

(4) 当該年度の実施内容 ※年度ごとに事業内容を記入する	06年度の事業内容	07年度の事業内容	08年度の事業内容
	・負担金の支払事務 ・治山及び林道事業に関する普及・啓発 ・林道事業の測量・設計等業務委託	・負担金の支払事務 ・治山及び林道事業に関する普及・啓発 ・林道事業の測量・設計等業務委託	・負担金の支払事務 ・治山及び林道事業に関する普及・啓発 ・林道事業の測量・設計等業務委託

事務事業名	県治山林道協会参画事業	事務事業No.	40105000800	所属課	農林課
(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
林道の開設事業に伴い開始された。					
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
林道の適正な整備の為に必要な負担である。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目	
現 状 維 持	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？)
	☒ 結びついている 林道業務に精通した技術者が在籍する治山林道協会に対して、運営のための負担金を支払うことで市内林道の適正な整備に結びつく。
有 効 性	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称)
	☒ 妥当である 治山・林道事業の技術的・専門的分野において効率的であるため妥当である。
効 率 性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？)
	☒ 向上余地がない 整備が必要な林道のみ測量・設計を委託しており成果の向上は難しい。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？)
	☒ 影響有 治山林道事業に関する普及・啓蒙活動に支障がでてくる。
公 平 性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名
	☒ 余地がない 類似事業はなく統廃合はできない。
効 率 性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？)
	☒ 削減余地がない 一般コンサルタントに測量設計を委託することで負担金の支払いはなくなるが、林道という専門的分野のため、現実的には難しい。 また、直営での測量設計は専門的知識・技術が必要となり難しい。
公 平 性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？)
	☒ 公正・公平である 事業割で負担金を支払っており、受益者負担は公平である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																		
①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	⇨	直営での測量設計は専門的知識・技術が必要となるため難しく、委託業務に頼らざるを得ない。 一般コンサルタントと比較して、信頼性が高く、かつ、比較的安価に測量設計を委託できる治山林道協会へ業務委託、負担金支払いは継続していく必要がある。																		
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																		
☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 改革改善を行う ☒ 現状維持 ☐ 廃止 ☐ 休止		(複数回答可) ☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☐ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる																		
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">成 果</th> <th>向上 維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成 果	向上 維持		○	×	低下	×	×	×
		コスト																		
		削減	維持	増加																
成 果	向上 維持		○	×																
	低下	×	×	×																
		(6) 事務事業優先度評価結果																		
		成果優先度評価結果	⑨																	

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価		(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)	
課長確認後の評価 ☒ A A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 ☐ B B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出		確認欄	☐